

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R4-7)

施策名	目標3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)								担当部局名	水・大気環境局 総務課 大気環境課 環境管理技術室 自動車環境対策課 水・大気環境国際協力推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	福島健彦(総務課長 ／自動車環境対策課 長) 鈴木延昌(環境管理 技術室長) 太田志津子(大気環 境課長) 堤 達平(国際協力推 進室長)			
施策の概要	固定発生源及び自動車等からの排出ガスによる大気汚染に関し、大気汚染に係る環境基準等の達成状況の改善を図り、大気環境を保全する。また、酸性雨や黄砂等の広域大気汚染の影響を含む大気環境の状況をより的確に把握するため、人の健康の保護と生活環境の保全の基礎となる評価・監視体制の整備、科学的知見の充実等を進める。								政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壤環境等の保全					
達成すべき目標	大気汚染に係る環境基準達成率の向上、降水酸性度の減少等を図り、大気環境の保全を図る。				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第16条に定める環境基準 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画			政策評価実施予定期	令和5年8月					
測定指標	基準値  基準年度	目標値  目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値  R元年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
1 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	— —.	100 —	別紙の通り								環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。				
2 全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	— —	100 —	別紙の通り								環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。				
3 大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(%)	— —	100 —	別紙の通り								自動車NOx・PM法は、自動車交通量が多く、自動車単体の排出ガス規制などの措置のみによっては大気環境基準の確保が困難な地域を指定し、特別の対策を行う法律であり、その対策地域に設置された自動車排出ガス測定局における環境基準達成率は、当該地域における対策の効果を把握するのに適した数値であるため、測定指標として選定した。				
4 我が国の降水中pHの加重平均値(pH)	— —	5.6pH —	— 4.86	— 4.96	— — — — — — — —	— — — — — — — —									
5 アスベスト大気濃度調査において、10本/L未満で石綿が検出された地点数の割合(%)	— —	100 —	100 100 100 100 100 100 100	100 100 100 100 100 100 100	大気汚染防止法において、特定粉じん発生施設の敷地境界基準は10本/Lとされており、当該測定指標は、アスベストの飛散防止対策を図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として選定した。										
6 解体等工事に係る事前調査結果の報告件数	— —	— —	— — — — — — — —	— — — — — — — —	(把握開始)										
7 全国の継続測定地点における水銀の指針値達成率(%)	— —	100 —	100 100 100 100 100 100 100	100 集計中	大気汚染防止法において、解体等工事に当たり、適切なアスベスト飛散防止対策を講じるため、事前に特定建設材料の有無等を調査することとされており、当該報告件数は、その進捗を把握するのに的確であるため、測定指標として選定した。										
											中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について」(第七次答申)により、水銀の指針値は年平均値が $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下と設定されており、全国の大気中の水銀濃度が指針値を継続的に達成していることを図るうえで、大気環境の状況を最も的確に把握できる数値であるため、測定指標として設定した。				

測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
	目標	目標年度						
8 国内及び東アジア地域における酸性雨・黄砂に係るモニタリングデータの把握・共有	—	—	—	全国の酸性雨調査及び黄砂飛散状況のモニタリングデータを公表することにより、国民の不安解消及び調査研究への活用を図るほか、モニタリングデータを関係諸国間で共有し、酸性雨及び黄砂の対策を国際的に議論するための基礎データとすることにより、東アジアの大気環境の改善に資することを目標とした。				
9 諸外国等の放射性物質に係る取組み状況等の情報の把握	—	—	—	我が国における一般環境中の放射性物質による環境の汚染の防止のための措置等及びその在り方に関する検討等に資するものとして、諸外国等の放射性物質に係る取組状況等や放射性物質による健康影響に関する最新情報等の把握を行うため、測定指標として選定した。また、当該検討結果に基づき、必要に応じた放射性物質に係る環境汚染の防止を図ることを目標とした。				
10 放射性物質に係る環境汚染の防止	—	—	—	諸外国等の放射性物質に係る取組状況等や放射性物質による健康影響に関する最新情報等の把握により、我が国における一般環境中の放射性物質による環境の汚染の防止のための措置等及びその在り方に関する検討等を行い、必要に応じた放射性物質に係る環境汚染の防止のための措置をとるため、測定指標として選定した。また、当該措置をとることにより、大気環境の改善・保全を図ることを目標とした。				
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			関連する 指標	達成手段の概要等			
	R元年度	R2年度	R3年度		R4年度			行政事業レビュー 事業番号
(1) 大気環境基準等設定業務費 (昭和49年度)	43	42	46	49	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0097
(2) 大気環境監視測定網整備推進費 (昭和46年度)	78	75	69	66	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0098
(3) 大気汚染防止規制等対策推進費 (昭和47年度)	24	20	99	24	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0099
(4) 有害大気汚染物質等対策推進費 (平成23年度組替)	131	130	124	120	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0100
(5) アスベスト飛散防止総合対策費 (平成23年度組替)	72	162	200	87	5	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0101
(6) 在日米軍施設・区域周辺環境保全対策費 (昭和53年度)	11	11	11	10	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0102
(7) コベネフィット・アプローチ推進事業費 (平成22年度)	111	104	103	103	7	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0103
(8) ICT等を活用した公害防止管理のスマート化検討費 〔「公害防止管理推進調査対策検討費」を名称変更〕 (平成19年度)	2	2	2	24	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0104
(9) 微小粒子状物質(PM2.5)等総合対策費 (平成20年度)	521	492	452	442	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0105
(10) 大気環境監視システム整備経費 (昭和47年度)	160	134	109	—	1	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0106
(11) 越境大気汚染対策推進費 (平成23年度組替)	358	343	311	280	4	令和4年度行政事業レビューページURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )		0107

自動車大気汚染対策等推進費 (平成23年度組替)	166	166	157	169	1,2,3	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0108
オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費 (平成18年度)	32	32	48	31	1,2,3	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0109
船舶・航空機排出ガス対策検討調査 (平成19年度)	9	9	9	10	1	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0110
自動車排出ガス・騒音規制強化等の推進 (平成12年度) 【関連R4-8】	348	348	341	308	1,2,3	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0111
自動車交通環境監視測定費 (昭和38年度)	67	54	40	41	1,2,3	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0112
EST普及推進・エコモビリティ技術海外展開推進費 (「国際連合地域開発センター拠出金」を統合) (令和2年度)	-	26	30	29	-	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0141
東アジア酸性雨モニタリングネットワーク拠出金 (平成14年度)	84	84	84	84	6	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0113
環境測定等に関する調査費 (昭和50年度) 【関連R4-9、関連R4-10】	21	21	21	20	1	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0114
水銀大気排出対策推進事業費 (平成27年度)	38	36	33	31	6	令和4年度行政事業レビューURL( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0115
施策の予算額・執行額	2,301 (2,196)	2,451 (2,293)	2,392 (2,340)	1,928	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○自動車NOx・PM総量削減基本方針(平成23年3月25日閣議決定)	

別紙

①全国の一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>) エ. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) キ. トリクロロエチレン ヲ. 微小粒子状物質(PM2.5)  
 イ. 一酸化炭素(CO) オ. 光化学オキシダント(Ox) ク. テトラクロロエチレン  
 ウ. 浮遊粒子状物質(SPM) カ. ベンゼン ケ. ジクロロメタン

②全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) ウ. 光化学オキシダント オ. 一酸化炭素(CO)  
 イ. 浮遊粒子状物質(SPM) エ. 二酸化いおう(SO<sub>2</sub>) カ. 微小粒子状物質(PM2.5)

③大都市地域における自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率[%]

ア. 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) イ. 浮遊粒子状物質(SPM)

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	目標年	目標値
①ア	99.7	99.6	99.9	100	99.8	99.9	99.8	99.7	-	100
イ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
ウ	97.3	99.7	99.6	100	99.8	99.8	100	99.9	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	0.3	0	0	0.1	0	0.1	0.2	0.2	-	100
カ	99.8	100	100	99.8	100	100	100	100	-	100
キ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
ク	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
ケ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
コ	16.1	37.8	74.5	88.7	89.9	93.5	98.7	98.3	-	100
②ア	99	99.5	99.8	99.7	99.7	99.7	100	100	-	100
イ	94.7	100	99.7	100	100	100	100	100	-	100
ウ	0	3.6	0	0	0	0	0	0	-	100
エ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
オ	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100
カ	13.3	25.8	58.4	88.3	86.2	93.1	98.3	98.3	-	100
③ア	98.6	99.1	99.5	99.5	99.5	99.5	100	100	-	100
イ	92.3	100	99.5	100	100	100	100	100	-	100